

平成21年4月

平成20年中における風俗関係事犯等について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1 風俗関係事犯の取締状況

1 概要	1
2 風営法違反	2
3 売春防止法違反	5
4 わいせつ事犯	7
5 遊技機使用賭博事犯	10
6 公営競技関係法令違反	12
7 暴力団関与の風俗関係事犯	14

第2 風俗営業等の営業所数及び行政処分の状況

1 概要	15
2 風俗営業	16
(1) 接待飲食等営業	16
(2) 遊技場営業	17
3 性風俗関連特殊営業	20
(1) 店舗型性風俗特殊営業	20
(2) 無店舗型性風俗特殊営業	21
(3) 映像送信型性風俗特殊営業	21
(4) 電話異性紹介営業	22
4 深夜酒類提供飲食店営業	22
5 風俗営業等に対する行政処分の状況	23

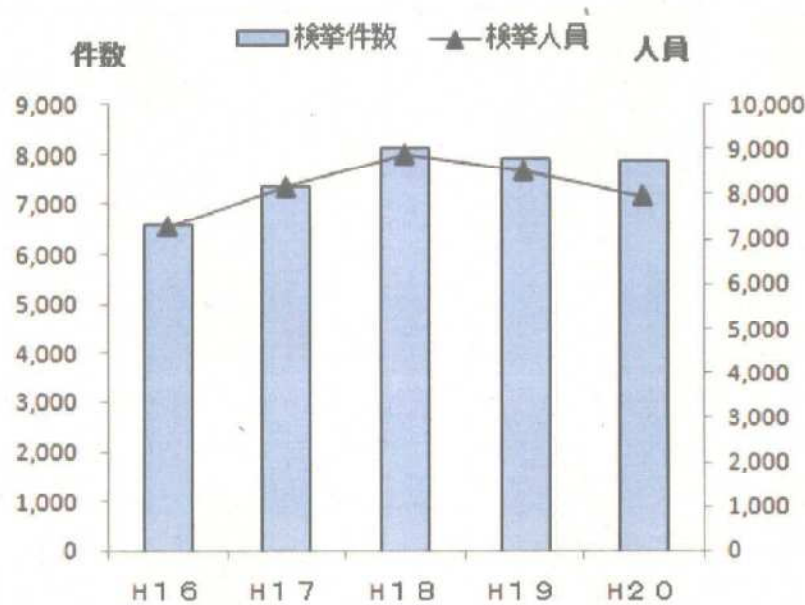
第1 風俗関係事犯の取締状況

1 概要

平成20年中における風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H20		H19(参考)	
	件数	人員	件数	人員
風 営 法 違 反	3,249	3,956	3,340	4,342
わ い せ つ 事 犯	2,569	2,470	2,505	2,510
売 春 防 止 法 違 反	1,842	662	1,867	775
遊 技 機 使 用 賭 博 事 犯	120	711	117	699
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	83	168	73	204
合 計	7,863	7,967	7,902	8,530

なお、過去5年間の風俗関係事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



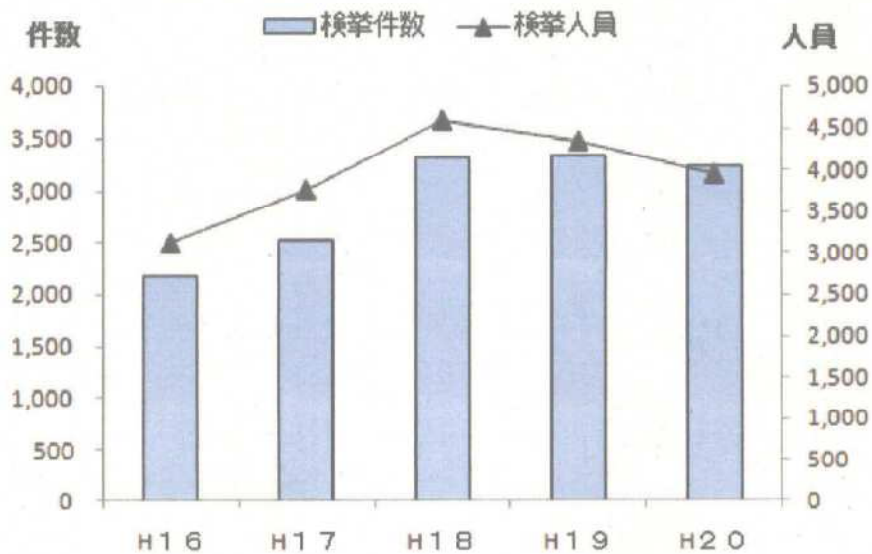
	H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数	6,579	7,340	8,118	7,902	7,863
検 挙 人 員	7,270	8,154	8,892	8,530	7,967

2 風営法違反

風営法違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H20		H19(参考)	
	件数	人員	件数	人員
客引き・つきまとい等	537	815	649	1,020
無許可営業	656	836	622	757
禁止区域等営業	532	1,074	569	1,102
年少者使用	439	598	512	713
従業者名簿備付義務	299	64	202	60
広告宣伝違反	184	103	172	83
接客従業者の国籍等の確認義務違反	233	10	146	16
20歳未満客への酒類等提供	101	200	109	229
無届営業・届出書虚偽記載	66	45	72	71
構造設備・遊技機無承認変更	49	68	69	107
名義の貸し	48	38	65	56
その他	105	105	153	128
合計	3,249	3,956	3,340	4,342

なお、過去5年間の風営法違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数	2,175	2,523	3,314	3,340	3,249
検 挙 人 員	3,120	3,765	4,587	4,342	3,956

【主要検挙事例】

1 派遣型ファッションヘルス営業を仮装した禁止地域営業事件

派遣型ファッションヘルス営業を仮装した店舗型ファッションヘルス経営者らは、平成20年11月、条例により営業が禁止された地域に所在するマンション内に設けた個室において、客に性的サービスを提供する店舗型性風俗特殊営業を営んだ。同月、経営者らを風営法違反（禁止地域営業）で検挙した。（宮城）

2 派遣型ファッションヘルス営業を仮装した禁止地域営業事件

派遣型ファッションヘルス営業を仮装した店舗型ファッションヘルス経営者らは、平成20年4月、条例により営業が禁止された地域に所在するビル内に設けた個室において、客に性的サービスを提供する店舗型性風俗特殊営業を営んだ。同月、経営者らを風営法違反（禁止地域営業）で検挙した。さらに、6月、同店舗に客を案内した風俗案内所の経営者らを風営法違反（禁止地域営業幫助）で検挙した。（大阪）

3 派遣型ファッションヘルス受付所の禁止地域営業事件

派遣型ファッションヘルスの経営者らは、平成20年4月、条例により営業が禁止された地域に所在するホテルの一室において、受付所営業を営んだ。同月、経営者らを風営法違反（禁止地域営業）で検挙した。（京都）

4 社交飲食店における無許可営業、名義貸し事件

社交飲食店経営者らは、法人の名義で風俗営業の営業許可を取得せず、店舗の従業員の名義で風俗営業許可を取得させた上で、社交飲食店を営業していたもので、平成20年11月、経営法人役員等を風営法違反（無許可営業）で、従業員を風営法違反（名義貸し）で検挙した。（警視庁）

5 無店舗型電話異性紹介業者らによる広告宣伝違反

無店舗型電話異性紹介営業の経営者らは、平成20年6月、無店舗型電話異性紹介営業の広告が禁止されている地域に所在するDVD販売店において、同営業の広告ポスターやのぼり旗等を掲示した。同月、経営者とDVD販売店経営者らを風営法違反（無店舗型電話異性紹介営業の広告宣伝）で検挙した。（神奈川）

6	ぱちんこ店による回胴式遊技機の不正改造事件
---	-----------------------

ぱちんこ店経営法人の役員らは、あらかじめ公安委員会の承認を受けずに、平成20年1月から3月までの間、ぱちんこ店に設置された回胴式遊技機の主基板 I C に遊技機の当せん頻度を変更させる電子部品を装着し不正改造を行った。同年5月、同役員及び不正 I C チップ取付業者を風営法違反（無承認変更）で検挙した。（兵庫）

7	ぱちんこ店による偽造書類での変更承認不正取得事件
---	--------------------------

ぱちんこ店の店長らは、平成19年9月から12月までの間、偽造した内容虚偽の添付書類を用いて、中古遊技機に関する変更承認を申請し、偽りの手段によりぱちんこ遊技機の変更承認を受けた。平成20年6月までに、同店長及び遊技機販売会社委託社員（遊技機取扱主任者）を風営法違反（偽りによる変更承認）で検挙した。（栃木）

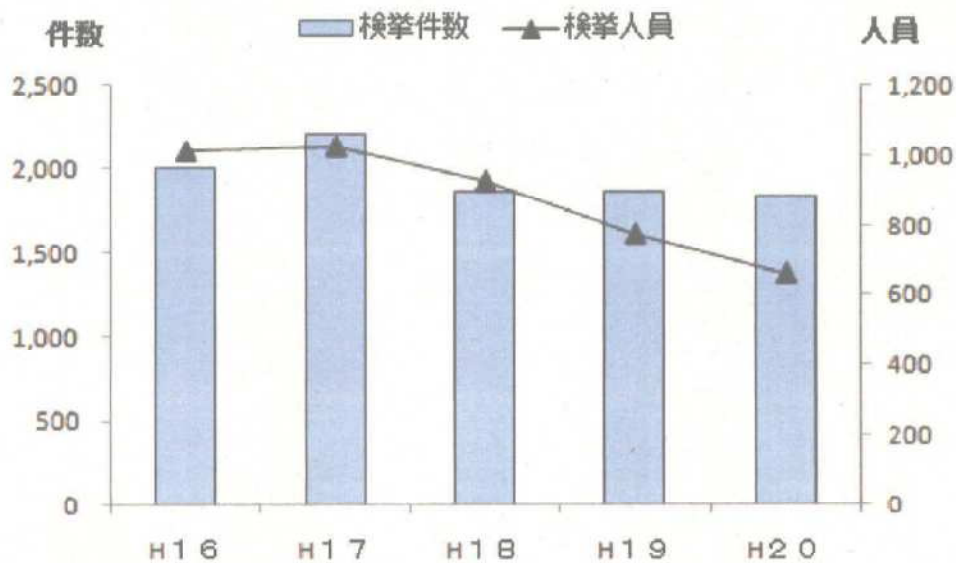
3 売春防止法違反

売春防止法違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H20		H19(参考)	
	件数	人員	件数	人員
勧誘等	259	256	247	243
周旋等	781	187	658	244
売春をさせる契約	659	39	766	32
場所提供等	130	157	171	230
売春をさせる業	7	18	8	14
その他	6	5	17	12
合計	1,842	662	1,867	775
うち外国人	226	80	165	85

検挙人員のうち外国人を国籍別にみると、中国35人、韓国16人、タイ15人などとなっている。

なお、過去5年間の売春防止法違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
検挙件数	2,011	2,214	1,863	1,867	1,842
検挙人員	1,012	1,026	928	775	662

【主要検挙事例】

1 風俗店における売春防止法違反事件

風俗店経営者は、平成20年8月、同店舗内に個室を設け、女性従業員が同室を利用して売春することを知りながら同室を貸与し、売春を行う場所を提供した。その後の捜査で実質経営者が判明するとともに、同風俗店舗の所有者が、同店において売春営業を行うことを承知で店舗の賃貸借契約を行っていることが判明した。9月までに同経営者、店舗所有者らを売春防止法違反（場所提供業）で検挙した。（群馬）

2 出会い系サイトを利用した売春防止法違反等事件

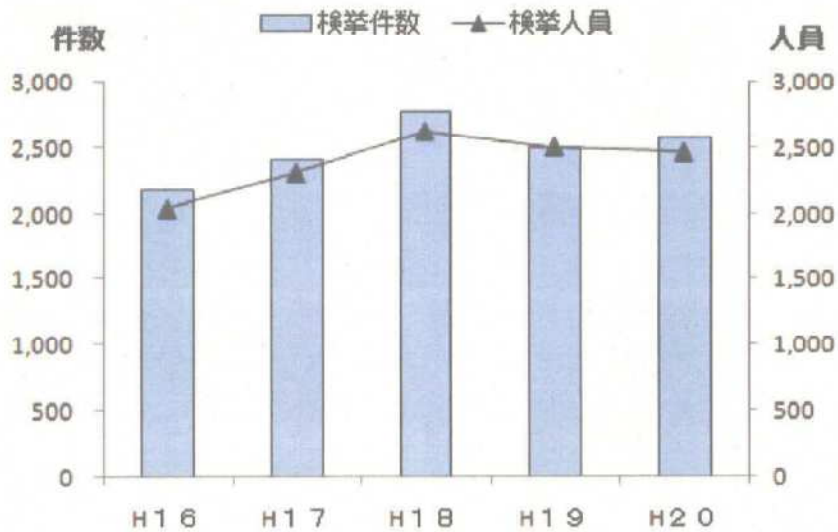
スナック経営者は、平成20年4月、自宅に家出中であつた無職少女（16歳）を住ませ、同女については、同居することを拒否すれば行き場がなくなり、自己には逆らえない立場であること等を利用して同女に売春させ、その対償を全部收受することを企て、携帯電話の出会い系サイトを利用して売春の相手方となる遊客を募り、同女に当該遊客と売春させるとともに、その対償の全部を收受していた。6月までに同経営者を売春防止法違反（管理売春）、児童福祉法違反（淫行させる行為）等で検挙した。（奈良）

4 わいせつ事犯

わいせつ事犯の検挙件数及び検挙人員等は次のとおり。

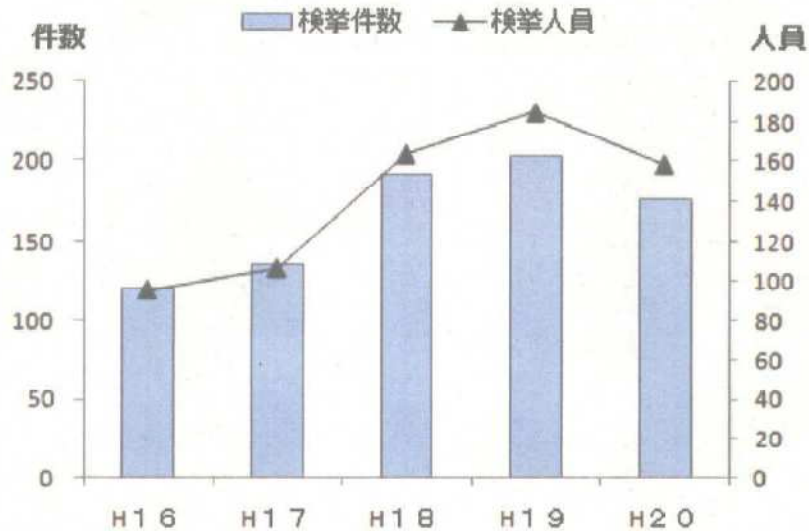
		H20	H19(参考)
検 挙 件 数	公然わいせつ(刑法第174条)	1,782	1,718
	わいせつ物頒布等(刑法第175条)	787	787
	合計	2,569	2,505
検 挙 人 員	公然わいせつ(刑法第174条)	1,613	1,618
	わいせつ物頒布等(刑法第175条)	857	892
	合計	2,470	2,510
わいせつ物押収点数(単位千点)		2,355	1,789
ビデオテープ		46	60
C D 、 D V D		2,309	1,729

なお、過去5年間のわいせつ事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



		H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数		2,171	2,412	2,769	2,505	2,569
検 挙 人 員		2,041	2,316	2,628	2,510	2,470

また、コンピュータ・ネットワークを利用したわいせつ事犯の、過去5年間の検挙状況の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数	121	136	192	203	177
検 挙 人 員	96	107	164	185	159

【主要検挙事例】

1	ファストフード店内における公然わいせつ事件
---	-----------------------

アダルトビデオ監督の男性らは、平成20年4月、不特定多数の客が利用するファストフード店内においてアダルトビデオの撮影をすることを企て、同店において、アダルトビデオ女優をして自慰行為等のわいせつ行為を行わせ撮影したもの。同月、同男性らを公然わいせつで検挙した。(埼玉)

2 インターネット利用によるわいせつ図画販売、販売目的所持事件

無職の男性らは、インターネットを利用して客から注文を受け、わいせつDVDを通信販売していた。平成20年7月、同人らをわいせつ図画販売及び販売目的所持で検挙するとともに、わいせつDVD約1万4,000枚等を押収した。(神奈川)

3 ビデオ販売店におけるわいせつ図画販売目的所持事件

ビデオ販売店経営者らは、同店において、販売する目的でわいせつDVDを所持した。平成20年5月、経営者らをわいせつ図画販売目的所持で検挙するとともに、わいせつDVD3万枚等を押収した。(大阪)

4 インターネット利用によるわいせつ図画公然陳列事件

派遣社員の男性は、携帯電話専用ホームページにアクセスすればわいせつ画像を閲覧することが可能な状況を設定し、同サイトにアクセスした不特定多数の者にわいせつ画像を閲覧させ、わいせつ図画を公然と陳列した。平成20年2月、男性をわいせつ図画公然陳列で検挙した。(静岡)

5 遊技機使用賭博事犯

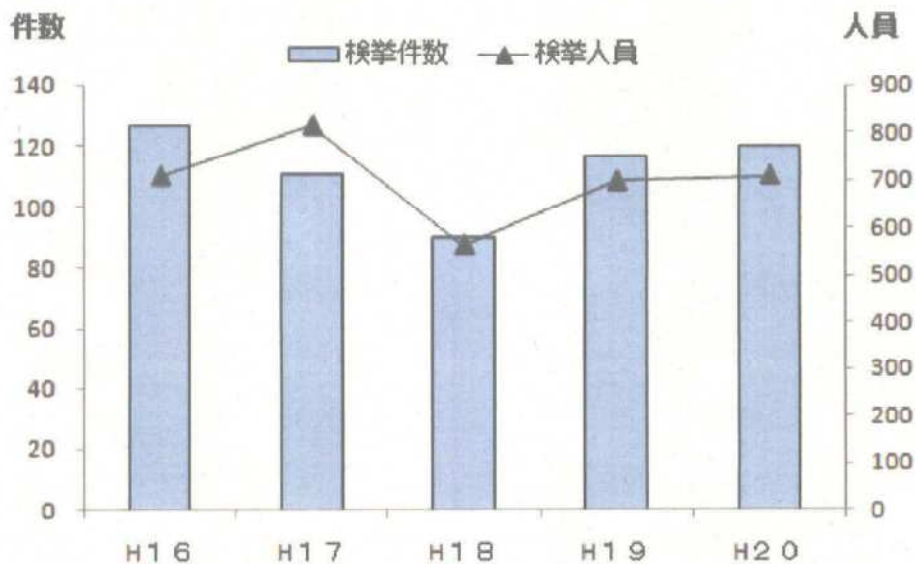
遊技機使用賭博事犯の検挙件数及び検挙人員等は次のとおり。

	H20	H19(参考)
検 挙 件 数	120	117
検 挙 人 員	711	699
押 収 賭 金 (万 円)	14,864	20,964

(注1) 遊技機使用賭博事犯とは、遊技機を使用して刑法第185条(賭博)及び第186条(常習賭博及び賭博場開張等凶利)に定める行為をする事犯をいう。

(注2) 遊技機とは、風営法施行規則第5条に規定するスロットマシン、テレビゲーム機等の遊技設備をいう。

なお、過去5年間の遊技機使用賭博事犯の検挙状況の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数	127	111	90	117	120
検 挙 人 員	709	816	564	699	711

【主要検挙事例】

1 パチスロ賭博店における常習賭博等事件

パチスロ賭博店経営者らは、平成20年5月、同店設置のパチスロ遊技機を使用し、不特定多数の賭客に1点40円で換金可能な点数を賭けて画面に現れる絵柄の組合せ等により勝負を争う方法により賭博をさせた。6月までに、経営者らを常習賭博で、賭客を賭博で検挙するとともに、パチスロ遊技機17台、現金約135万円等を押収。さらに、9月までにパチスロ機納入業者等を常習賭博幫助で検挙した。(香川)

2 ゲーム機喫茶店における常習賭博等事件

ゲーム機喫茶店経営者らは、平成20年3月、同店にゲーム機を設置して、客を相手に賭博をした。同月、同経営者らを常習賭博で、賭客を賭博で検挙するとともに、ゲーム機13台、現金約150万円を押収した。(沖縄)

3 バカラ賭博場開設に係る賭博場開張図利等事件

自称カジノバー経営者らは、平成20年6月、バカラ台等を設置して賭博場を開設し、不特定多数の客に賭博させ、寺銭名下に金銭を徴収した。同月、同店経営者らを賭博場開張図利で、賭客を賭博で検挙するとともにバカラ台2台と賭金約500万円等を押収した。(警視庁)

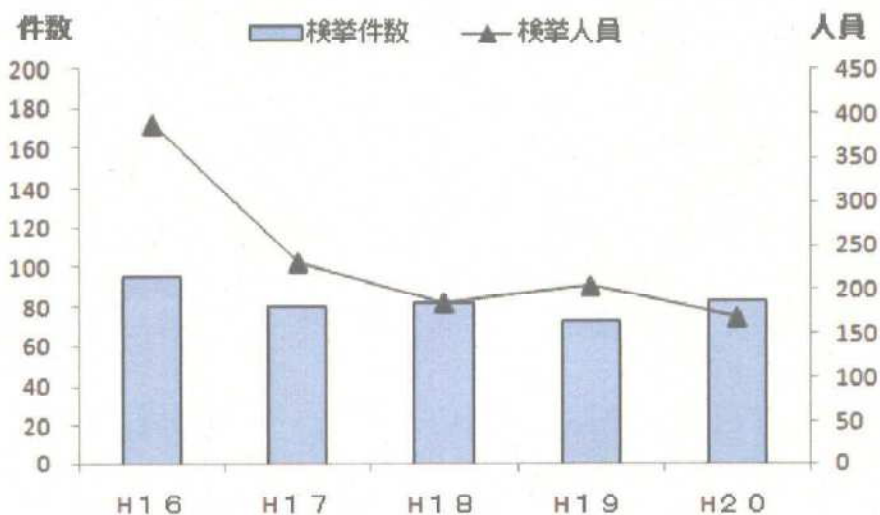
6 公営競技関係法令違反

公営競技関係法令違反の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H20	H19(参考)
検 挙 件 数	83	73
検 挙 人 員	168	204

(注) 公営競技関係法令違反とは、競馬法、自転車競技法、小型自動車競走法及びモーターボート競走法の違反行為をいう。

なお、過去5年間の公営競技関係法令違反の検挙状況の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
検 挙 件 数	95	80	82	73	83
検 挙 人 員	388	231	185	204	168

【主要検挙事例】

1 無職男性らによる競馬法違反（ノミ行為）事件

無職の男性らは、平成20年6月、雑居ビルの一室において、競馬場で開催のレースに関して、申込客から合計69,000円の申込みを受けて競馬の勝馬投票類似行為をさせた。同月、同男性ら及び申込客を競馬法違反で検挙した。（埼玉）

2 喫茶店経営者らによるモーターボート競争法違反（ノミ行為）事件

喫茶店経営者らは、平成20年2月、同喫茶店において、競艇場で開催のレースに関して、申込客から合計53,500円の申込みを受けてモーターボート競争の勝舟投票類似行為をさせた。同月、同経営者ら及び申込客をモーターボート競争法違反で検挙した。（宮崎）

7 暴力団関与の風俗関係事犯

平成20年における暴力団関与の風俗関係事犯の検挙件数及び検挙人員は次のとおり。

	H20		暴力団関与率(%)	
	件数	人員	件数	人員
風 営 法 違 反	416	516	12.8	13.0
売 春 防 止 法 違 反	514	110	27.9	16.6
わ い せ つ 事 犯	177	230	6.9	9.3
遊 技 機 使 用 賭 博 事 犯	53	315	44.2	44.3
公 営 競 技 関 係 法 令 違 反	75	130	90.4	77.4
合 計	1,235	1,301	15.7	16.3

【主要検挙事例】

1 暴力団組員らによるわいせつ図画販売目的所持事件

わいせつDVD販売店を経営する暴力団組員らは、平成20年2月、同販売店のほかわいせつDVD製造工場等において、販売する目的でわいせつDVDを所持した。同月、経営者の暴力団組員らをわいせつ図画販売目的所持で検挙するとともに、わいせつDVD約20,000枚等を押収した。(埼玉)

2 暴力団組員らによる売春防止法違反(場所提供業)事件

ソープランドを経営する暴力団組員らは、平成20年10月、同店において接客嬢をして不特定の男性客相手に売春をさせていたもの。同月、同組員らを売春防止法違反(場所提供業)で検挙した。(徳島)

第2 風俗営業等の営業所数等及び行政処分の状況

1 概要

平成20年末における風俗営業等の営業所数等は次のとおり。

		H20	H19(参考)
風 俗 営 業	風 俗 営 業	106,864	109,135
	接 待 飲 食 等 営 業	71,753	72,227
	遊 技 場 営 業	35,111	36,908
	う ち ば ち ん こ 営 業	12,937	13,585
	う ち ゲ ー ム セ ン タ ー 等 営 業	8,137	8,652
性 風 俗 関 連 特 殊 営 業	性 風 俗 関 連 特 殊 営 業	22,021	19,990
	店 舗 型 性 風 俗 特 殊 営 業	6,570	6,684
	無 店 舗 型 性 風 俗 特 殊 営 業	14,035	12,071
	映 像 送 信 型 性 風 俗 特 殊 営 業	1,026	811
	電 話 異 性 紹 介 営 業	390	424
深 夜 酒 類 提 供 飲 食 店 営 業	270,916	269,348	
合 計		399,801	398,473

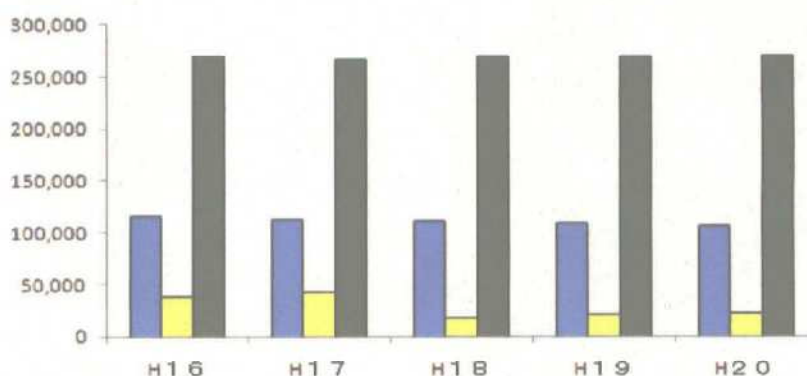
(注) 性風俗関連特殊営業の名称及び規制対象に関する風営法の改正状況

- ① 昭和60年2月 風俗関連営業（現行の店舗型性風俗特殊営業）が規制対象となる。
- ② 平成11年4月 無店舗型性風俗特殊営業、映像送信型性風俗特殊営業が新たに規制対象に加わり、その名称は「性風俗特殊営業」とされた。
- ③ 平成14年4月 電話異性紹介営業が新たに規制対象に加わり、その名称は「性風俗関連特殊営業」となる。

なお、過去5年間の営業所数等の推移は次のとおり。

営業所数等

■ 風俗営業 ■ 性風俗関連特殊営業 ■ 深夜酒類提供飲食店営業

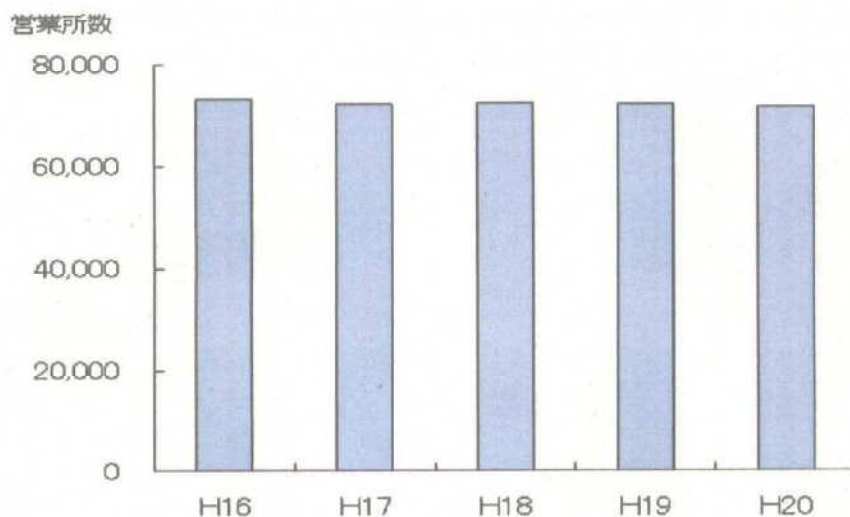


	H16	H17	H18	H19	H20
風 俗 営 業	115,955	112,892	111,528	109,135	106,864
性 風 俗 関 連 特 殊 営 業	37,891	42,583	17,492	19,990	22,021
深 夜 酒 類 提 供 飲 食 店 営 業	269,452	266,435	269,335	269,348	270,916
合 計	423,298	421,910	398,355	398,473	399,801

2 風俗営業

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業（1～6号営業）の営業所数の推移は次のとおり。

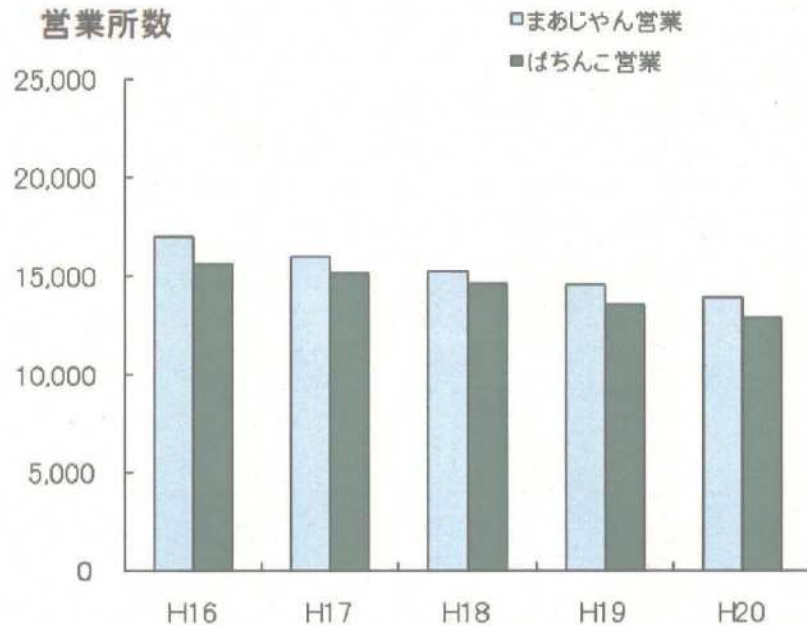


	H16	H17	H18	H19	H20
1号(キャバレー等)	5,056	4,914	4,505	4,080	3,668
2号(料理店、カフェ等)	67,031	66,217	66,998	67,352	67,330
3号(ナイトクラブ等)	596	572	558	541	512
4号(ダンスホール等)	370	343	326	241	232
5号(低照度飲食店)	17	8	8	8	7
6号(区画席飲食店)	6	6	5	5	4
合計	73,076	72,060	72,400	72,227	71,753

(2) 遊技場営業

ア ぱちんこ等営業

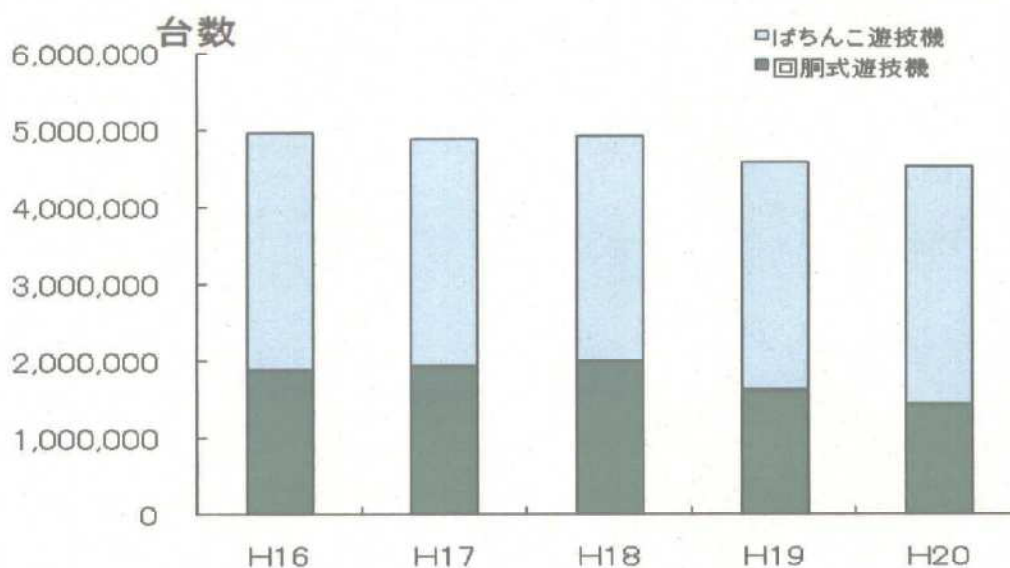
過去5年間のぱちんこ等営業（7号営業）の営業所数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
まあじやん営業	17,021	16,030	15,247	14,555	13,920
ぱちんこ営業	15,617	15,165	14,674	13,585	12,937
ぱちんこ遊技機設置店	13,844	13,163	12,588	12,039	11,800
回胴式遊技機等設置店	1,773	2,002	2,086	1,546	1,137
その他の	132	122	116	116	117
合計	32,770	31,317	30,037	28,256	26,974

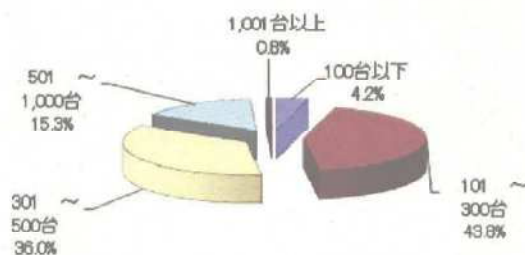
(注) ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、じゃん球遊技機等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

なお、ぱちんこ営業所における遊技機設置台数の過去5年間の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
ぱちんこ遊技機	3,077,537	2,960,939	2,932,952	2,954,386	3,076,421
回胴式遊技機	1,887,239	1,936,470	2,003,482	1,635,860	1,448,773
じゃん球遊技機等	4,380	1,789	947	331	321
合計	4,969,156	4,899,198	4,937,381	4,590,577	4,525,515
1店舗当たりの遊技機台数	318.2	323.1	336.5	337.9	349.8

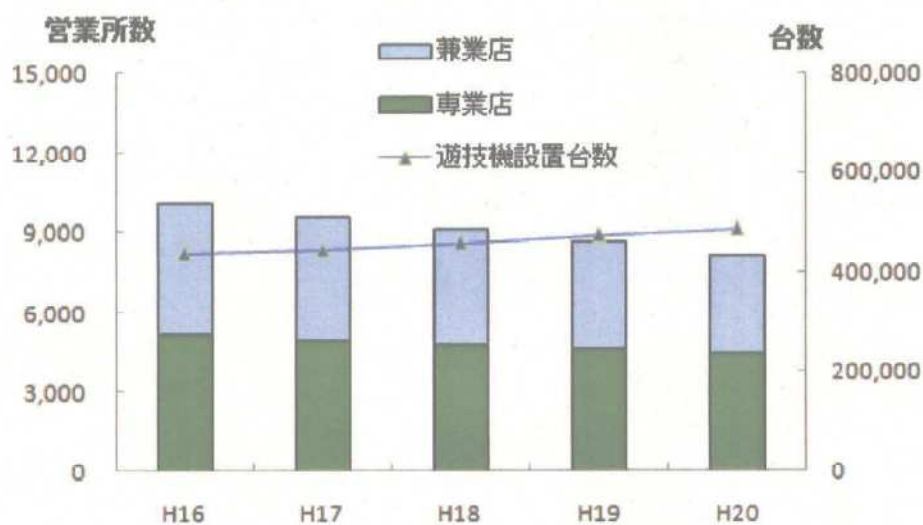
また、平成20年末におけるぱちんこ営業の遊技機設置台数別営業所数は次のとおり。



	H20	H19(参考)
100台以下	538	654
101 ~ 300台	5,664	6,204
301 ~ 500台	4,649	4,710
501 ~ 1,000台	1,976	1,914
1,001台以上	110	103

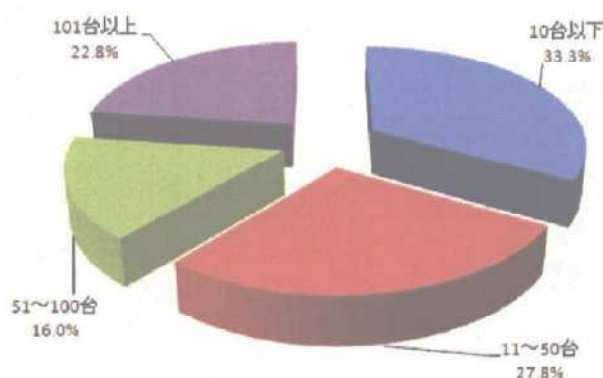
イ ゲームセンター等営業

過去5年間のゲームセンター等営業（8号営業）の営業所数及び遊技機設置台数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
専業店	5,134	4,899	4,786	4,650	4,433
兼業店	4,975	4,616	4,305	4,002	3,704
合計	10,109	9,515	9,091	8,652	8,137
遊技機設置台数	438,986	445,025	460,031	474,808	486,582
1店舗当たりの遊技機設置台	43.4	46.8	50.6	54.9	59.8

また、平成20年末におけるゲームセンター等営業における遊技機設置台数別営業所数は次のとおり。

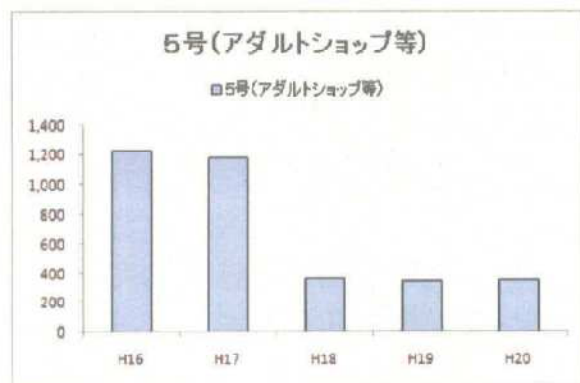
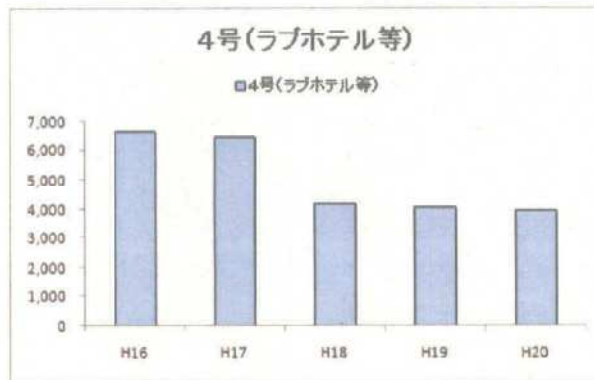
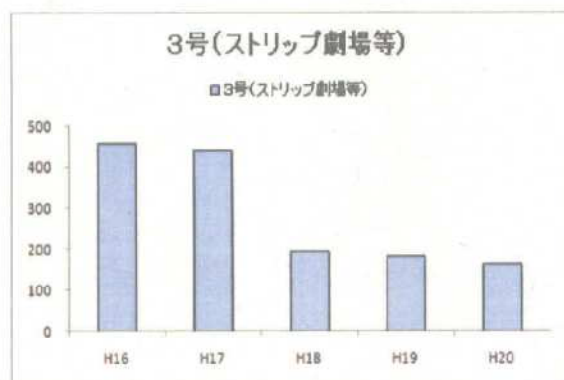
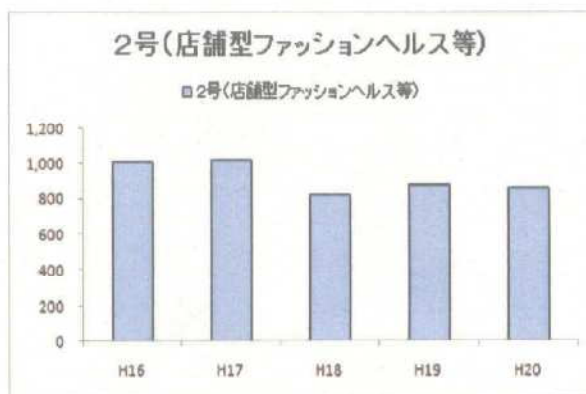
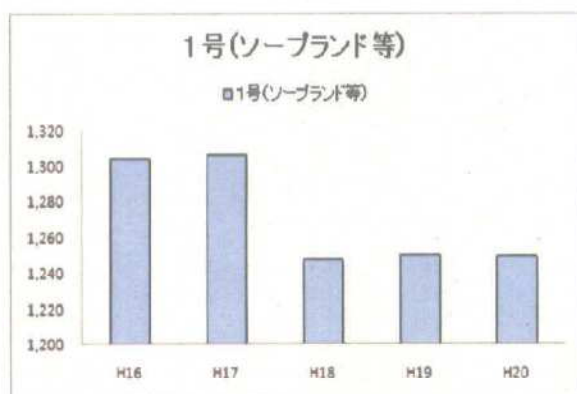


	H20	H19 (参考)
10台以下	2,713	2,984
11~50台	2,263	2,412
51~100台	1,305	1,471
101台以上	1,856	1,785

3 性風俗関連特殊営業

(1) 店舗型性風俗特殊営業

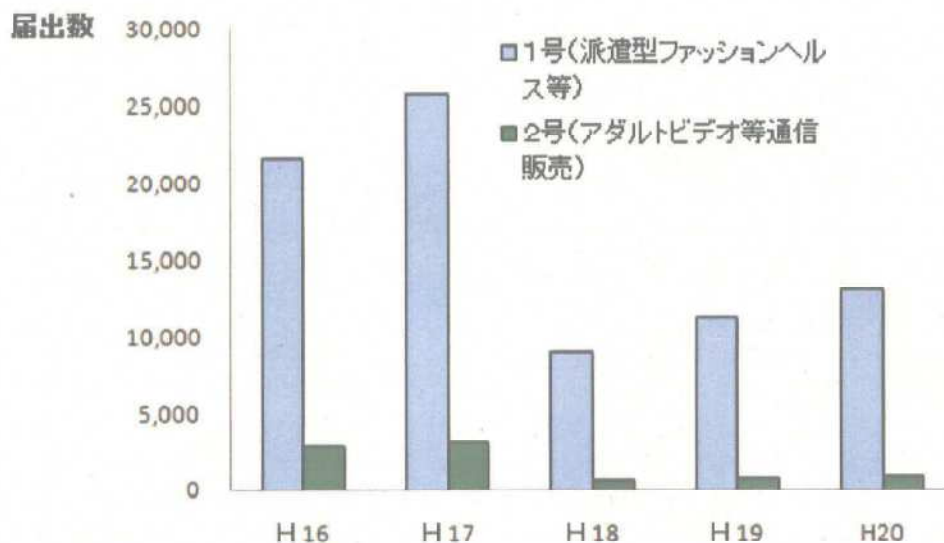
過去5年間の店舗型性風俗特殊営業の営業所数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
1号(ソープランド等)	1,304	1,306	1,248	1,250	1,249
2号(店舗型ファッションヘルス等)	1,013	1,021	823	875	862
3号(ストリップ劇場等)	456	439	192	180	162
4号(ラブホテル等)	6,636	6,414	4,167	4,031	3,944
5号(アダルトショップ等)	1,221	1,180	360	348	353
合 計	10,630	10,360	6,790	6,684	6,570

(2) 無店舗型性風俗特殊営業

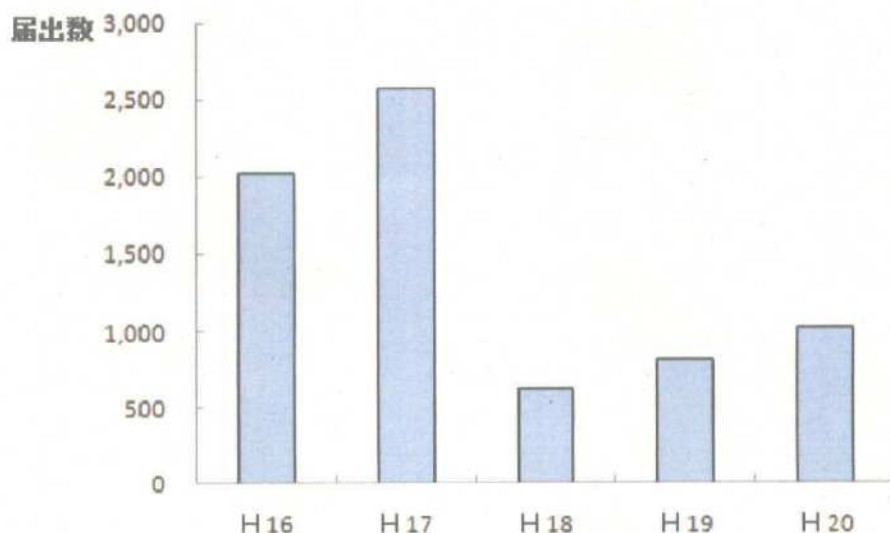
過去5年間の無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
1号(派遣型ファッションヘルス等)	21,570	25,727	8,936	11,236	13,093
2号(アダルトビデオ等通信販売)	2,816	3,127	674	835	942
合計	24,386	28,854	9,610	12,071	14,035

(3) 映像送信型性風俗特殊営業

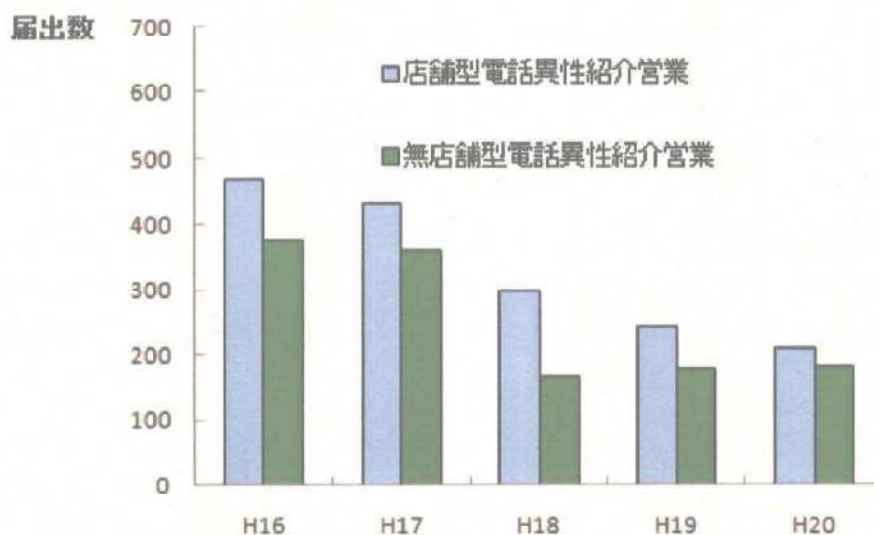
過去5年間の映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
映像送信型性風俗特殊営業	2,031	2,575	626	811	1,026

(4) 電話異性紹介営業

過去5年間の店舗型電話異性紹介営業及び無店舗型電話異性紹介営業の届出数は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
店舗型電話異性紹介営業	469	432	299	245	209
無店舗型電話異性紹介営業	375	362	167	179	181
合計	844	794	466	424	390

4 深夜酒類提供飲食店営業

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の営業所数の推移は次のとおり。

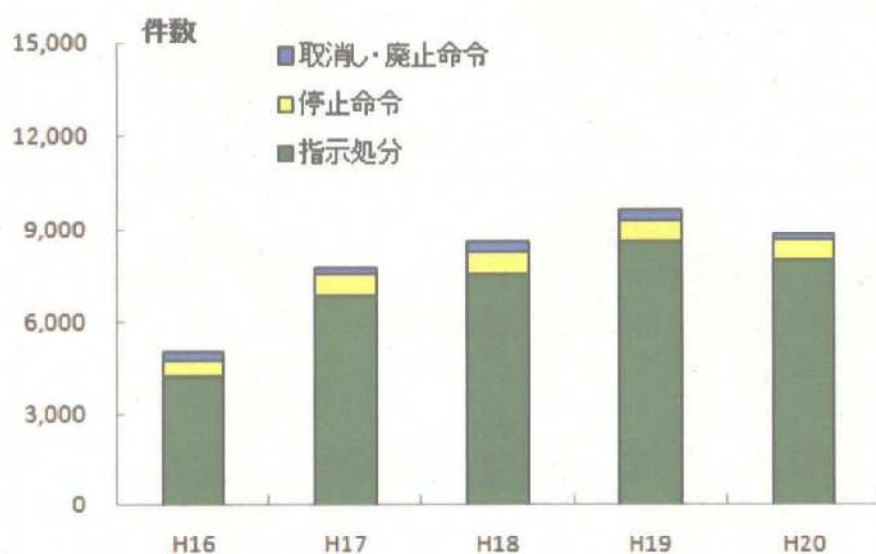
	H16	H17	H18	H19	H20
深夜酒類提供飲食店営業	269,452	266,435	269,335	269,348	270,916

5 風俗営業等に対する行政処分の状況

風俗営業等に対する行政処分の件数は次のとおり。

	H20	H19 (参考)
取消し・廃止命令	214	292
停止命令	650	718
指示処分	8,000	8,621
合計	8,864	9,631

なお、過去5年間の風俗営業等に対する行政処分件数の推移は次のとおり。



	H16	H17	H18	H19	H20
取消し・廃止命令	219	210	325	292	214
停止命令	559	716	719	718	650
指示処分	4,218	6,840	7,555	8,621	8,000
合計	4,996	7,766	8,599	9,631	8,864

また、違反態様別の行政処分の状況は次のとおり。

	H20	H19(参考)
従業者名簿備付義務	2,649	2,486
営業時間の制限	924	1,075
従業者の確認記録の作成・保存義務違反	715	713
変更届出義務	648	538
構造設備の維持義務	631	775
無許可営業	365	516
条例の遵守事項	296	349
年少者の立入禁止表示	285	285
客引き	249	269
構造設備の無承認変更	226	308
料金表示義務	173	182
広告・宣伝の規制	160	284
開始届出義務	104	142
従業者の確認義務	103	121
年少者使用	89	104
届出確認書の備付け・提示義務	87	48
照度規制違反	70	100
その他	1,090	1,336
合計	8,864	9,631